

# 復興への道程

放射線対策編  
Measures against radiation crisis

市は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う空間放射線量の測定を継続しています。6月から学校、幼稚園、保育園で行っている一斉測定は、10月実施分で4回目。測定箇所を増やしてきめ細かく測定し、測定結果に応じた低減対策を実施しています。また、各公共施設、自治集会所などでも独自の測定を行い、測定結果に応じた低減対策を講じることにしています。

## きめ細かな測定と低減対策で安心を

### 学校などにおける測定について



上：除去した土砂を埋めるための穴掘り作業  
右：除去した土砂をまとめて埋める低減対策

放射線による人体への影響、特に子供の健康に対する不安が市民の間で高まっています。市は、子供の被ばく線量のさらなる低減を目的に、8月まで実施してきた学校などにおける放射線量の測定とその結果に基づく低減対策の対象を拡大し、9月下旬から10月中旬にかけて4回目の測定を実施しました。

対象施設は、市立小・中学校、私立を含む幼稚園・保育園など（児童クラブ、無認可保育所、事業所内保育所を含む）の全138施設。過去3

回の測定結果を踏まえ、放射線量が局所的に高い値を示す

①雨水が集まるところとその出口（雨どい、犬走り、側溝、排水口まわり、雨だれが落ち集水ます、屋上やベランダの軒下など）②雨水、泥、土がたまりやすいところ（遊具の周辺など水たまりができる場所、コケが生えている箇所、縁石や堀際、コンクリートやアスファルトの割れ目など）—などを重点的に行なったほか、校（園）庭を面的に測定しました。測定の高さは、中学校が地表面から1㍍、

小学校・幼稚園・保育園など

が50㌢。さらに1㍍の空間線量も測定しました。

■ 第2回一斉測定：7月に実施。対象施設は第1回と同じ111施設。雨水の集まる軒下や雨どいの排水口などを測定（測定高1㍍、50㌢）。

■ 継続測定：7月から実施。市消防本部内の各消防署では毎日、各地域1校園・公園2施設・体育施設1施設を毎週測定。

■ 第3回一斉測定：8月に実施。対象施設は第1回と同様111施設。より詳細な状況を把握するため、屋外5カ所以上上の箇所が複数あつた場合とそれぞれ定めました。

は、「毎時1マイクロシーベルト以上上の箇所が複数あつた場合」とそれぞれ定めました。

今回の測定の結果、測定した138施設（2174箇所）中、92施設（489箇所）で局所的に毎時1マイクロシーベルトを超える値が検出されました。今回の測定の結果、測定箇所へ近寄らないよう表示され、低減対策が必要にな

ります。この結果、測定箇所や測定高さを増やして測定。測定箇所や測定高さを増やして測定。測定箇所や測定高さを増やして測定。

これまでの学校などにおける測定と対策



東京電力株担当者、市当局に現状と賠償の概要を説明

東京電力の担当者が10月24日、市役所本庁を訪れ、市災害対策本部員に福島第一原子力発電所の事故の収束に向けた道筋、進捗の状況と賠償の概要を説明しました。

初めに担当者は、「事故の収束に向けたステップ1の目標『放射線量が着実に減少傾向となっている』ことについては7月19日に達成を確認している。現在は、ステップ2の目標である『放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている』ことの年内達成に向け、全力を挙げている」と資料を示しながら説明。続いて、農業者、加工・流通業者に対する農作物の出荷制限などに伴う損害への賠償についての概要を説明しました。

市からは、「被害を受けた住民に対する説明会を開催してほしい」「賠償の請求がなされた場合は一日も早く賠償金の支払いが行われるようにしてほしい」などを要望したほか、「市が今後進めようとしている汚染稻わらなどの一時保管や処理にかかる経費は賠償対象になるか」などの質問が出されました。これに対し東京電力の担当者は、「今後現状を把握し、市当局と協議しながら進めていきたい」と回答しました。

### 公共施設などにおける測定について

市内における放射線量をより詳しく把握するため、これまで測定していないかった市立公民館や体育館などの公共施設と自治集会所の720施設の一斉測定を10月中旬か

りました。  
低減の方法は、①表層の土砂を除去②軒下などの砂利、土砂の入れ替え③除去した土砂の処理（天地返し、まとめて地下に埋める）④高圧洗浄機による表面の洗浄などの中選択肢があり、各施設・箇所ごとに放射線量が効率的・効果的に低減する方法を検討した上で実施しています。

### 現在、学校などにおける低減対策に協力を

一方、測定高は、①屋内は50㌢、②屋外は1㍍・50㌢・1㍍の3段階③雨どいの排水口などは50㌢・1㍍の2段階―と定めました。

測定結果は、まとまりしない、市のホームページや回覧板などを活用して公表することにしています。

減対策は、①土砂を除去する箇所が少なく、狭いなど手作業で可能②犬走りやたたきなどコンクリートやアスファルトの洗浄③側溝の土砂の除去④草地や芝生などを刈り取るなど普段の環境整備程度の作業の場合は、PTAの

皆さんに協力をお願いしながら実施しています。

今後、自治集会所において毎時1マイクロシーベルトを超える値が検出され、低減対策の対象になった場合も、まずは行政区長・自治会長を中心とした箇所へ近寄らないよう表示を依頼し、日程や方法を調整の上、周辺にお住まいの皆さんとの協力をいただきながら作業したいと考えています。市は、よろしくお願いします。

### 放射線対策部会設置

福島原発事故により放出された放射性物質は、市民生活のいろいろな分野に影響を及ぼしています。市は、よ

り迅速な対応と、各分野で連携した取り組みを図るために、10月24日、災害対策本部に「放射線対策部会」とその作業チームである「放射線対策調整班」を設置しました。

部会は、市民環境部長を本部長とし、関係する保健福祉、農林、教育、水道の各部長と一緒に地方広域行政事務組合事務局長らにより構成。市民環境部の政策推進監が事務局長となります。主な担当事務は、放線対策の基本的な方針に係る素案を策定し、災害対策本部に報告すること。この他、放線対策の取りまとめや公表▼除染対策、汚染物の仮置きや処分に関する事▼風評被害への対応なども担当します。

調整班は、関連する各部局の課長、政策推進監らで構成され、情報収集や具体的な対策の検討、調整などに当たります。

同 日午前に行われた記者会見の席上、勝部修市長は

「放射線対策は、いずれも最優先課題。危機感を持つて、全局的に放射線対策を推進する体制を整えた」と述べ、今後もしっかりと対応していく決意を示しました。